

平成 23 年度研修委員会開催のご挨拶



研修委員長 小林洋一

研修委員会が発足して 2 期目となる平成 23 年度の第 1 回研修委員会を 7 月 28 日に開催致しました。今期の研修委員会は、前期からの継続委員 9 名と新しく参加された委員 10 名の計 19 名から成ります。そのうち、委員長の私を含めて 4 名が理事、3 名が部会長です。また、オブザーバーとして、CPD 実行委員会、修習技術者支援実行委員会ならびに青年技術士交流実行委員会の 3 委員長にも毎回ご出席を頂くことにしています。

ご承知のとおり、研修委員会は公益社団法人化を目指しての定款改定に合わせて、本会の基本事業の見直しによる常設委員会の再編により平成 21 年 7 月に発足しました。その担務する基本事業と期待される役割は以下の 3 点に集約されます。

基本事業	研修委員会に期待される役割等
(1) 技術士の資質向上に関する事項	「資質向上」は技術士法で規定された技術士の責務である。関連学協会とも連携をとりつつ、技術士の CPD(継続研鑽)の実施に関わる活動をより強化する。
(2) 技術士制度の普及・啓発に関する事項	技術士制度の普及・啓発活動は本会の中心的事業の一つである。このため、会員以外の積極的な参加も目指した講演会・シンポジウム・セミナー等の活動を組織的に展開する。
(3) 技術系人材の育成に関する事項	一般技術者の他、JABEE 認定課程修了生・技術士第一次試験合格者などの修習技術者を広く対象に、専門能力の習得・向上などに関する人材育成事業を展開し、新たな会員を確保し得る基盤を構築する。

発足後の平成 21・22 年度における主な活動成果は以下の通りでした。
<技術士の資質向上に関する活動>

- ・ 技術士 CPD ガイドラインの発行
 - ・ 会員サービスとしての CPD 証明書の発行
 - ・ 技術士 CPD 定期審査の実施
- <技術系人材育成に関する活動>
- ・ 修習技術者支援のためのアンケート調査
- <創立 60 周年記念 技術士全国大会の開催準備>

2 期目となった今期の活動方針としては、研修委員会が担うべき役割、具体的には、目標課題の抽出とその対応施策を秋までを目途に 19 名の委員全員が認識を一致する様議論を重ね、年末からはその実現に向けて一気呵成に活動を進めていきたいと思っています。

また今期は、研修委員会傘下の CPD 実行委員会、修習技術者支援実行委員会ならびに青年技術士交流実行委員会各々の役割分担の整理や協力関係の明確化などについても検討していきたいと思っています。

最後になりますが、事務局の吉井事業部長、菅谷参事補ならびに白井さんには前期同様に今期も研修委員会へのご支援をよろしくお願い致します。

以上